

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和2年12月25日

—増刊号—

県警からの防犯情報編

電話でお金の要求は サギ です！



被害事例

逮捕されると脅し、お金をだまし取るうそ電話詐欺！

「漏れている個人情報を消してあげる」は詐欺！

防犯協会です。あなたの個人情報がA社に漏れている。消す手続きをBさんに引き継ぐ。

防犯協会をかたって

A社です。あなたの会員番号は●●●●です。

A社を名乗る者から

Bです。引き継ぎのため会員番号を教えてください。

Bを名乗る者から

A社です。会員番号を教えたのは犯罪です。逮捕されないためにはお金が必要です。

A社を名乗る者から

うその手続きでお金をだまし取る詐欺！

ATMで操作を指示し、預金をだまし取ろうとします



介護保険の関係でお金の戻りがある。手続きのためATMに行ってください。

市役所や金融機関の職員をかたって

「大使館」をかたる うそ電話詐欺！

日本に居住する外国人を狙ったうそ電話詐欺



大使館です。パスポートが偽造されています！

警察です。このままでは逮捕されます。お金を振り込んでください。

アドバイス

- 携帯電話にも詐欺の電話はかかってきます！
- 電話でお金を要求されたら、周りに相談しましょう！



「逮捕されないためにお金が必要」は詐欺です！

参考：山口県警察「防犯情報」

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

注意情報

餅がのどに詰まる事故に注意!

#



餅による窒息事故が毎年起きています!

とくに高齢者は、噛む力や飲み込む力が弱くなり、窒息事故のリスクが高まります。



事故を防ぐために

- ・ あらかじめ食べやすい大きさに、小さく切っておく
- ・ 食べる前にお茶や汁物を飲んで、のどを潤しておく
- ・ ゆっくりよく噛んで、唾液とよく混ぜ合わせて食べる

※ 高齢者と一緒に食事をする際はよく注意を払いましょう

参考:独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 第382号」

お知らせ

消費者啓発出前講座の講師を派遣します

山口県消費生活センターでは、無料で消費者講座の講師を派遣します!

(例.県内の公民館や学校などで行われる学習会や会合)



★講師派遣を希望される場合は・・・

① 「講師派遣申請書」をダウンロード

申請書はこちらから <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/koushihaken.html>

② 必要事項を記入

③ 郵送・FAX・メール等で申込

※申込日より、ご希望に沿えないことがありますので、申請はお早めをお願いします

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 →

を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど